

第3次函館市男女共同参画基本計画 はこだて輝きプラン

中間見直し

函 館 市

1 計画策定の背景

函館市では、これまで「函館市男女共同参画推進条例」の制定や、第2次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」の策定により、取り組みを推進してきました。

これにより、市民意識も少しずつ変化してきていますが、固定的性別役割分担意識やこれを反映した社会慣行は依然として残っており、また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できていない状況もあります。さらに、人口減少や少子高齢化の進行、労働力不足など社会状況は大きく変化してきており、それら新たな状況への対応も求められます。

このようなことから、引き続き男女共同参画を推進するため、第3次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」を策定しました。

令和3年度（2021年度）までの取組状況では、計画策定時の指標項目は一部達成されていますが、性別による固定的役割分担意識や男女の平等感、女性が仕事を持つことなど、市民の意識はまだ十分とは言えず、さらに女性が新型コロナウイルス感染症により、経済的困窮やDVの深刻化等の影響を受けている状況などを踏まえ、引き続き男女共同参画社会の形成が一層促進されるよう取り組みを推進していく必要があります、このたび本計画の中間見直しを行いました。

2 計画の位置づけ

- ・函館市男女共同参画推進条例第8条の規定に基づく基本的な計画です。
- ・第2次函館市男女共同参画基本計画を継承して策定する計画です。
- ・「函館市基本構想（2017～2026）」を踏まえ、函館市の他の諸計画との整合を図り策定するものです。
- ・女性活躍推進法第6条第2項に基づく「市町村推進計画」（女性活躍推進計画）として、位置づけられるものです。

3 計画の期間

平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間

4 計画の体系

将来像

ひと ひと

男と女 ともに輝く 豊かなまち

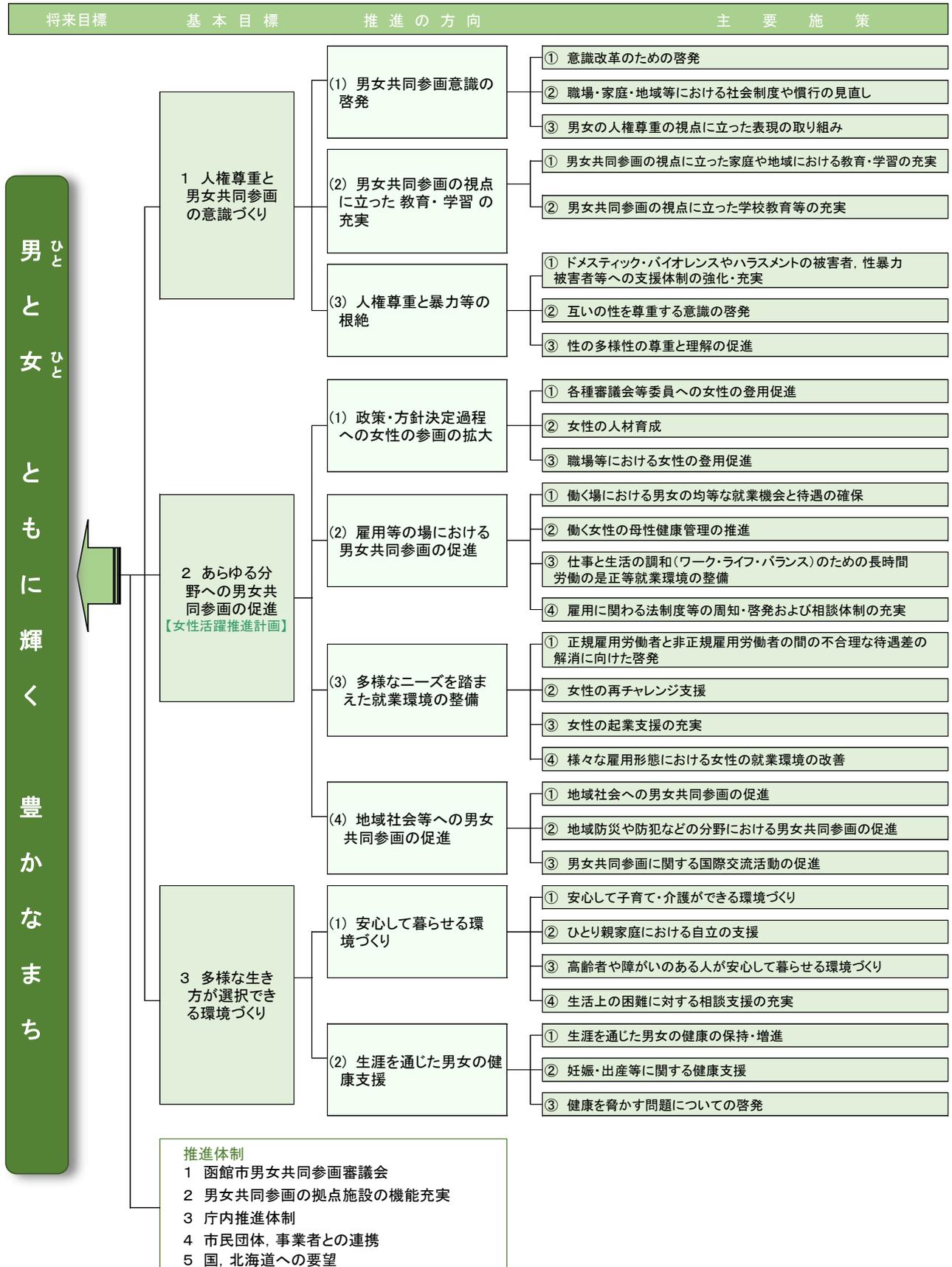
基本目標

基本目標 1 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本目標 2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本目標 3 多様な生き方が選択できる環境づくり

体系図



基本目標 1

人権尊重と男女共同参画の意識づくり

推進の方向 1

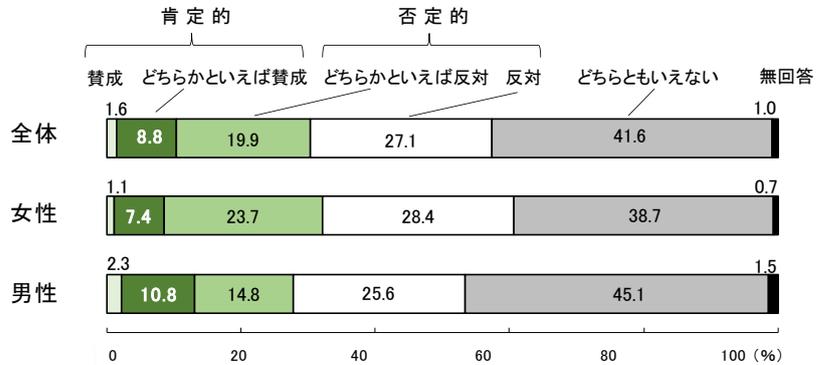
男女共同参画意識の啓発

■ 現況と課題 ■

「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担意識は、市民の47.0%が否定的ではありますが、男性の理解促進をさらに図っていく必要があります。

共働き世帯が増加傾向にあることから、男性の家事・育児・介護等への参画，ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行っていく必要があります。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料：「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査報告書」（令和3年度）

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・各種媒体を活用し，男女共同参画の理解促進に向け，広報・啓発に努めます。
- ・男性の家事・育児等へのさらなる参画を促すための学習機会の提供に努めます。
- ・女性の人権尊重や青少年の健全育成のため，図書やインターネット情報などの監視やメディア・リテラシーの向上を図ります。

- ① 意識改革のための啓発
- ② 職場・家庭・地域等における社会制度や慣行の見直し
- ③ 男女の人権尊重の視点に立った表現の取り組み

推進の方向 2

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

■ 現況と課題 ■

男女の地位の平等感は，家庭や職場，社会全体でも低い状況になっています。

一人ひとりが性別による固定的役割分担意識にこだわることなく，その能力を發揮できるよう，家庭，地域，職場，学校において男女共同参画の意識啓発を進めていくことが重要です。

男女の地位の平等感

①家庭生活

函館市調査（令和3年8月）

内閣府調査（令和元年9月）

②職場環境

函館市調査（令和3年8月）

内閣府調査（令和元年9月）

③学校教育

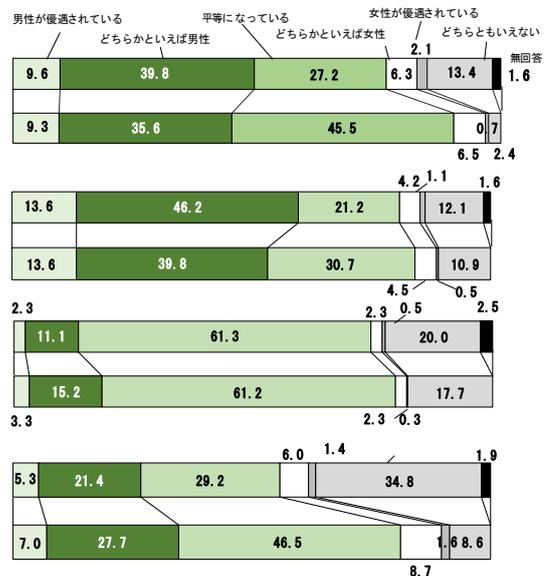
函館市調査（令和3年8月）

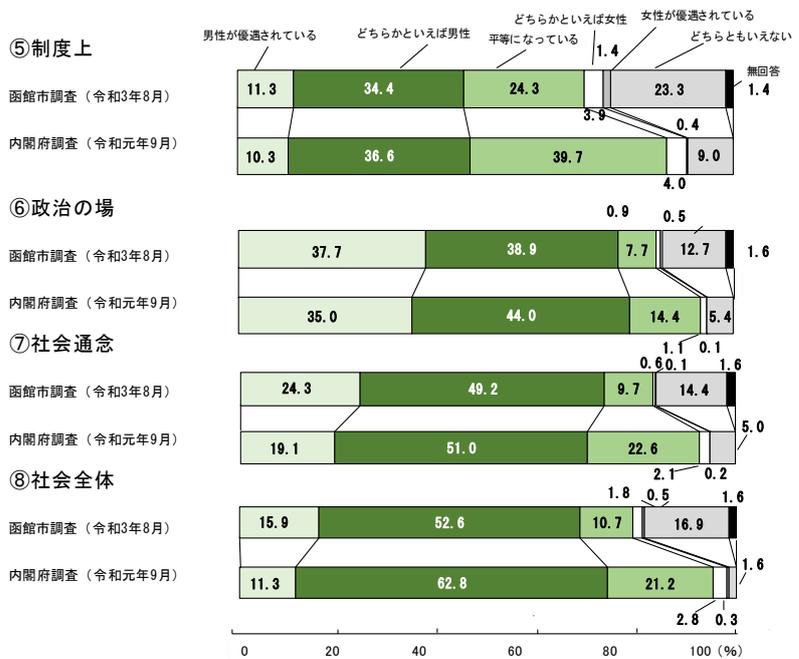
内閣府調査（令和元年9月）

④社会活動

函館市調査（令和3年8月）

内閣府調査（令和元年9月）





備考) 函館市調査の回答「どちらともいえない」は、内閣府調査では「わからない」の選択肢になっている。
 資料: 「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査報告書」(令和3年度)(函館市)
 「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年度)(内閣府)

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・ 講演会や各種講座などを開催し、男女共同参画に関する意識高揚を図ります。
- ・ 学校では教職員に対し、男女共同参画の正確な理解の浸透を図るほか、児童生徒に対しては、学習指導要領に基づき、男女の平等や相互の理解・協力について適切に指導します。
- ・ キャリア教育のなかで、就職後に必要となる育児や介護などの制度に関する学習機会の提供に努めます。

- ① 男女共同参画の視点に立った家庭や地域における教育・学習の充実
- ② 男女共同参画の視点に立った学校教育等の充実

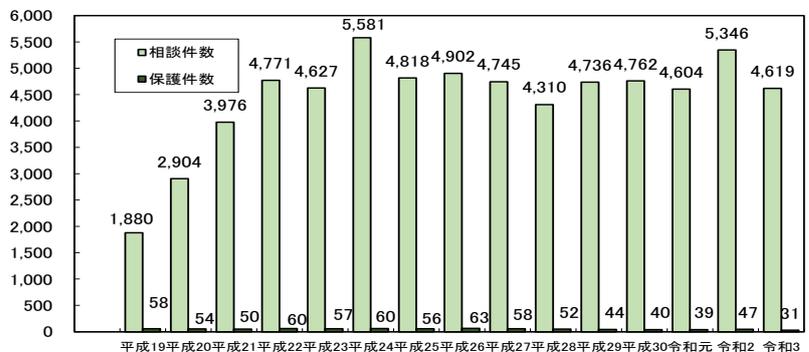
推進の方向 3 人権尊重と暴力等の根絶

■ 現況と課題 ■

DVの相談件数は、年間4,000件以上で推移しています。DVだけではなく、性暴力、ストーカーなどによる被害も深刻な社会問題であり、男女の人権尊重と暴力防止の意識啓発や、被害者の救済と自立に向けた支援体制の整備が必要です。

性的少数者への差別や偏見等をなくすための意識啓発や困難の解消に向け、社会全体で取り組むことが大切です。

函館市におけるドメスティック・バイオレンスに係る相談および緊急一時保護件数の推移



資料: 函館市子ども未来部子育て支援課

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・DVやハラスメント等が人権問題であることの認識を広め、人権尊重に立脚した啓発や教育機会を提供します。
- ・関係機関との連携を密にし、性暴力やストーカー等を含めた被害者支援のための、相談体制の充実や支援体制の強化に努めます。
- ・性的少数者への理解促進のための学習機会、意識啓発事業の実施や相談支援等に取り組みます。

- ① ドメスティック・バイオレンスやハラスメントの被害者、性暴力被害者等への支援体制の強化・充実
- ② 互いの性を尊重する意識の啓発
- ③ 性の多様性の尊重と理解の促進

主な男女共同参画に関する取り組み

男女共同参画パネル展



男女共同参画情報誌 「マイセルフ」



小・中学生向け男女共同参画啓発誌

「あなたとわたし」 「YOU & ME」



性の多様性理解促進等事業



基本目標 2

あらゆる分野への男女共同参画の促進

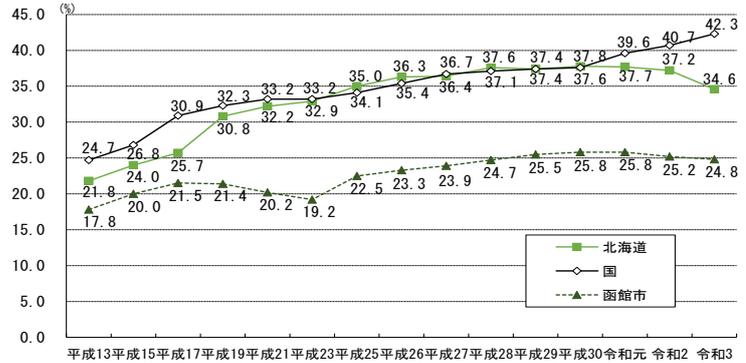
【女性活躍推進計画】

推進の方向 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

■ 現況と課題 ■

函館市の「各種審議会等委員への女性の登用率」は、増加傾向にあったものの、令和元年度から再び減少傾向に転じており、今後も引き続き女性登用率向上のための取り組みを推進する必要があります。

審議会委員への女性登用率の推移



資料：北海道環境生活部男女平等推進室
函館市総務部

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・男女双方の意識改革と女性の政策・方針決定過程へ積極的に参画する意識の醸成や、女性の能力開発を進めます。
- ・事業者に対しては、関係機関と連携を図りながら、積極的な女性の登用について理解と協力を求めます。

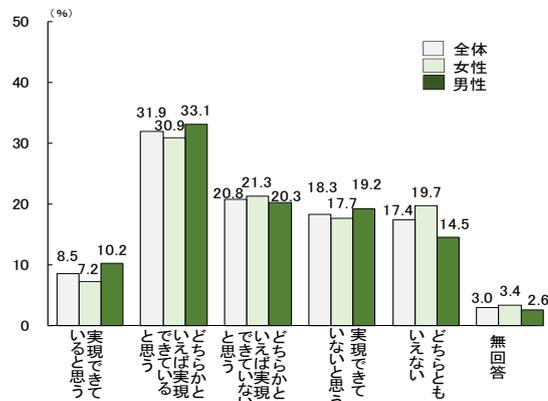
- ① 各種審議会等委員への女性の登用促進
- ② 女性の人材育成
- ③ 職場等における女性の登用促進

推進の方向 2 雇用等の場における男女共同参画の促進

■ 現況と課題 ■

ワーク・ライフ・バランスについては、実現できていない、どちらかといえば実現できていないという回答が約4割を占め、雇用の場の男女共同参画の促進と、男女が共に働きやすいワーク・ライフ・バランスの推進など、就業環境の整備を進める必要があります。

ワーク・ライフ・バランスの実現度



資料：「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査報告書」（令和3年度）

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定等の周知，啓発や積極的な改善措置（ポジティブアクション）^{（注）}の普及促進とワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ・事業者においては，母性健康管理措置，法制度の遵守や活用を推進します。

注）ポジティブアクション／様々な分野において，活動に参加する機会の男女間の格差を改善するため，必要な範囲内において，男女のいずれか一方に対し，その機会を積極的に提供すること。

- ① 働く場における男女の均等な就業機会と待遇の確保
- ② 働く女性の母性健康管理の推進
- ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための長時間労働の是正等就業環境の整備
- ④ 雇用に関わる法制度等の周知・啓発および相談体制の充実

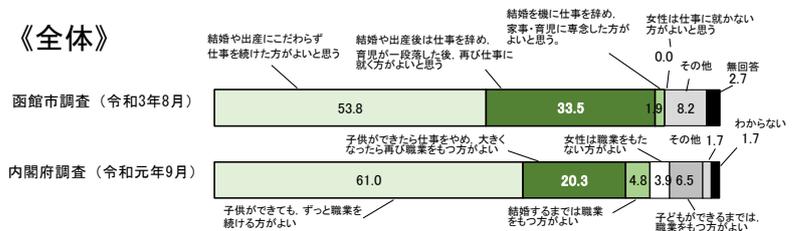
推進の方向 3 多様なニーズを踏まえた就業環境の整備

■ 現況と課題 ■

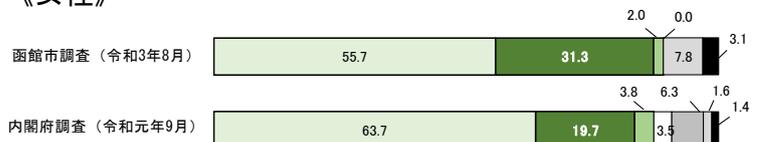
人口減少や労働力不足を背景にあらゆる場面での女性の活躍推進が期待される中，女性が職業を持つことに肯定的な意見も多くなっていることから，働きながら子育てのできる環境を整え，あるいは子育てのために仕事を中断しても，子育てが落ち着いた段階で，様々な再チャレンジができる環境を整備していくことが，男女共同参画の推進につながり，少子化対策の一つとしても有効と考えます。

女性が職業を持つことについて

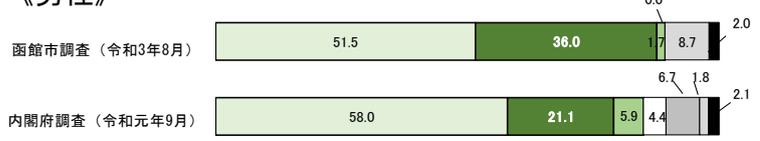
《全体》



《女性》



《男性》



資料：「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査報告書」（令和3年度）（函館市）
「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年度）（内閣府）

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・関係機関と連携を図りながら，事業者に対し，労働環境や労働条件の改善について働きかけ，就業環境の整備に努めます。
- ・女性の技能習得に関わる講座の開催や資格取得をはじめ，就業に関する様々な情報提供を行います。
- ・女性の経営能力や起業に関する学習機会の提供に努めます。

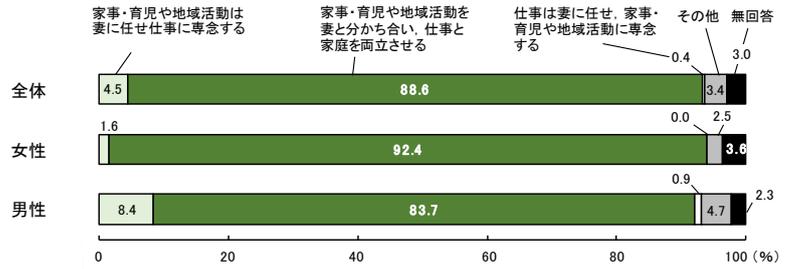
- ① 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消に向けた啓発
- ② 女性の再チャレンジ支援
- ③ 女性の起業支援の充実
- ④ 様々な雇用形態における女性の就業環境の整備

■ 現況と課題 ■

83.7%の男性が、家事・育児や地域活動を妻と分かち合い、仕事と両立させたいと考えています。

誰もが住みよいまちづくりを進めていくため、地域活動等に誰でも気軽に参加し、多様な活動ができる必要があります。

仕事と家庭についての男性の考え方



資料：「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査報告書」（令和3年度）

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・ 地域の活動において、男女共同参画の視点が反映されるよう意思決定過程への女性の参画を働きかけるとともに男性の地域活動への参加促進のための情報提供に努めます。
- ・ 国際交流団体との交流や海外派遣事業等を推進し、海外の男女共同参画に関する状況について、知識を深めます。

- ① 地域社会への男女共同参画の促進
- ② 地域防災や防犯などの分野における男女共同参画の促進
- ③ 男女共同参画に関する国際交流活動の促進

主な男女共同参画に関する取り組み

父親の初めての家事講座

「パパ主役！子どもと一緒に初めてクッキング」



男女共同参画の拠点施設

「函館市女性センター」



基本目標 3

多様な生き方が選択できる環境づくり

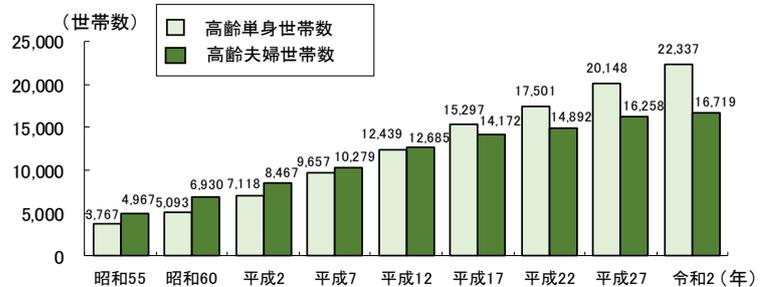
推進の方向 1 安心して暮らせる環境づくり

■ 現況と課題 ■

函館市の総人口は、昭和55年（1980年）をピークに減少傾向にある一方、高齢化率は36%と、超高齢社会の目安とされる21%を超え、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加傾向です。

介護環境の整備やきめ細やかな子育て支援のほか、ひとり親家庭の自立支援など、男女がそれぞれ自立して生活できる環境づくりが必要です。

高齢単身世帯数および高齢夫婦世帯数の推移



備考)

1. 高齢単身世帯：65歳以上の者一人のみの一般世帯
2. 高齢夫婦世帯：夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

資料：国勢調査

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・男性の家事・育児への参画を促すための学習機会を提供し、性別による固定的役割分担意識の解消に努めます。
- ・保育・介護体制の充実を図るほか、子育てや介護などの家庭生活と仕事の両立支援に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人の生きがいづくりや社会参画を促進します。
- ・相談機会を通じ、貧困等生活上の困難に直面する女性に必要な支援に繋がります。

- ① 安心して子育て・介護ができる環境づくり
- ② ひとり親家庭における自立の支援
- ③ 高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり
- ④ 生活上の困難に対する相談支援の充実

推進の方向 2 生涯を通じた男女の健康支援

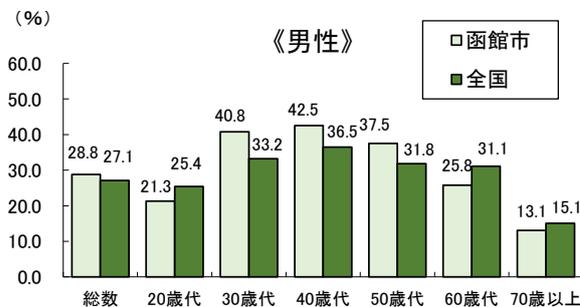
■ 現況と課題 ■

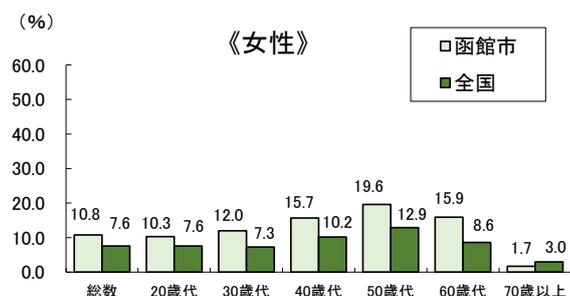
本市は、女性の喫煙率が全国平均よりも高く、全国的に若年層の性感染症や薬物乱用などが依然として社会問題となっています。

生命の尊重や自分自身の心身の健康の大切さを認識するため、学齢期から正しい知識を身につける必要があります。

また、生活習慣病のほか、心の健康も問題になっていることから、メンタルヘルス対策などの健康づくり支援へのさらなる取り組みが必要です。

喫煙の状況（年代別）





資料：函館市保健福祉部（令和3年度）

■ 基本的な方向性と主要施策 ■

- ・健康に影響を及ぼす問題や生殖に関する健康の重要性についての意識啓発とともに、健康診査・健康指導など生涯を通じた健康の維持・管理のための意識づくりと正しい知識の普及に努めます。
- ・妊娠・出産，子育ての不安等を解消するために、妊娠・出産・乳幼児期における各種健康診査や相談・指導の充実を図ります。

- ① 生涯を通じた男女の健康の保持・増進
- ② 妊娠・出産等に関する健康支援
- ③ 健康を脅かす問題についての啓発

各目標の主な指標

基本計画の推進にあたり、目標ごとに指標を設定します。（基本計画より抜粋）

区分	指標	計画策定時	中間見直し時	目標	備考
基本目標 1	「男女共同参画」の言葉の認知度	29.8% (平成28年度)	34.7% (令和3年度)	増加	市民・事業者意識調査結果
	固定的な性別役割分担を肯定する人の割合	26.6% (平成28年度)	10.4% (令和3年度)	減少	市民・事業者意識調査結果
	DV被害等を直接経験したことがある人の割合	12.5% (平成28年度)	9.6% (令和3年度)	減少	市民・事業者意識調査結果
	ハラスメントを直接経験したことがある人の割合 (セクシュアル・ハラスメントのみ)	11.3% (平成28年度)	13.9% (令和3年度)	減少	市民・事業者意識調査結果
基本目標 2	市内事業所における管理的地位にある女性の割合	23.7% (平成28年度)	21.4% (令和3年度)	増加	函館市労務状況調査結果
	各種審議会等委員への女性の登用率	24.7% (平成28年4月1日現在)	24.8% (令和3年度)	35.0% (令和9年度)	総務部人事課
	市の男性職員の育児休業取得率	3.6% (平成28年度)	4.8% (令和3年度)	20.0% (令和7年度)	函館市特定事業主行動計画～次世代育成支援・女性活躍推進統合版～
	ワーク・ライフ・バランスが実現できていると回答した人の割合	21.5% (平成28年度)	40.4% (令和3年度)	増加	市民・事業者意識調査結果
基本目標 3	育児休業制度に関する規定の設置率	82.5% (平成28年度)	83.5% (令和3年度)	増加	函館市労務状況調査結果
	介護休業制度に関する規定の設置率	74.6% (平成28年度)	76.8% (令和3年度)	増加	函館市労務状況調査結果

計画の推進体制

計画に盛り込まれた施策等を総合的かつ計画的に進めていくため、市、市民、事業者がそれぞれの責務（※）を果たし、一体となって取り組みを推進します。

- 1 函館市男女共同参画審議会の機能が十分に発揮されるよう努めます。
- 2 男女共同参画の拠点施設（函館市女性センター）の機能充実を図ります。
- 3 庁内関係部局が一体的な取り組みに努めます。
- 4 市民団体、事業者との連携に努めます。
- 5 必要に応じて、国、北海道に対し要望し、実現のための働きかけを行っていきます。

※市、市民、事業者の責務（函館市男女共同参画推進条例第4条～第6条より抜粋）

■ 市の責務 ■	
<p>基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置を含む。以下同じ。）を総合的かつ計画的に策定し、実施する。</p> <p>男女共同参画の推進に当たっては、市民、事業者、国および他の地方公共団体との密接な連携を図る。</p>	
■ 市民の責務 ■	■ 事業者の責務 ■
<p>基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に積極的かつ主体的に取り組むとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努める。</p>	<p>基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組むとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努める。</p>

男女共同参画のキーワード

<p>固定的役割分担意識 （固定的な性別役割分担意識）</p> <p>いわゆる「男は仕事、女は家庭」というように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント</p> <p>優位な力のもとで、相手の意思に反して行われる性的な言動のことで、それによって相手を不快にさせること</p>	<p>ドメスティック・バイオレンス</p> <p>配偶者やパートナーからの身体に対する直接的な暴力、または心身に有害な影響を及ぼす言動のこと</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス</p> <p>仕事、家庭生活、地域活動など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと</p>
---	--	---	---

第3次函館市男女共同参画基本計画

はこだて輝きプラン

2018-2027 中間見直し
（概要版）

発行：函館市（令和5年3月）

編集：函館市市民部市民・男女共同参画課

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

TEL：0138-21-3470 FAX：0138-23-7173

E-mail：danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp